

1 職員の任免及び職員数

1-1 職員の採用状況

(1) 令和6年度の新規採用者数（令和6年4月1日現在）

(単位:人)

区分	職 種	試験採用	選考採用(※)	計	
行政	一般事務	63	6	69	
	一般事務(障害者対象)		5	5	
	社会福祉	4	6	10	
	保育士	1		1	
	計量検定				
	環境科学	4		4	
	造園				
	職業指導				
	水産	2		2	
	農業	15		15	
	畜産	2		2	
	農業土木	4		4	
	林業	10		10	
	土木	8	1	9	
	建築	3		3	
	電気	2		2	
	医師			1	1
	作業療法士			1	1
	獣医師			2	2
	薬剤師			3	3
	臨床検査技師			2	2
	保健師			11	11
	栄養士	2			2
	研究員			1	1
	児童自立支援専門員			1	1
	児童生活支援員			1	1
	学芸員			1	1
農事員			1	1	
	計	120	43	163	
バス事業	交通局事務	2		2	
	運転士		74	74	
	ガイド				
	整備士		1	1	
	計	2	75	77	

区分	職 種	試験採用	選考採用(※)	計
教 育	教 育 事 務	21	1	22
	教育事務(障害者(身体・精神・知的))			
	小 学 校 教 員		229	229
	中 学 校 教 員		97	97
	高 等 学 校 教 員		79	79
	盲・ろう・特別支援学校教員		35	35
	養 護 教 諭		22	22
	文 化 財 保 護 主 事			
	計	21	463	484
警 察	警 察 事 務	11	5	16
	警察事務(障害者対象)			
	警察官Ⅰ類(男性)			
	【一般】	31	1	32
	【選択】	1		1
	警察官Ⅲ類(男性)	36	1	37
	警察官Ⅰ類(女性)			
	【一般】	9	2	11
【選択】	2		2	
警察官Ⅲ類(女性)	12		12	
	計	102	9	111
	合 計	245	590	835

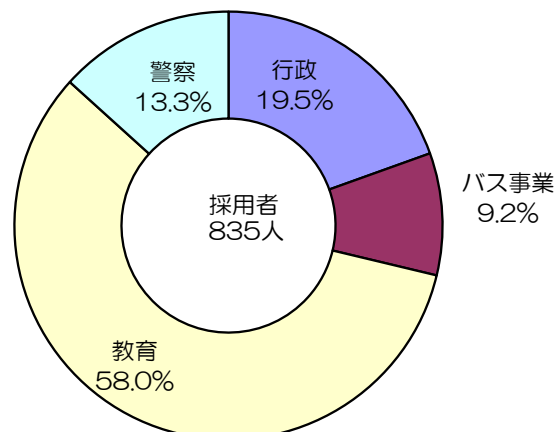
※「選考採用」…①試験を行っても十分な競争者が得られない場合又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について職員の順位の判定が困難である場合

例) 医師、薬剤師、保健師など

②国又は人事委員会をおく他の地方公共団体の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考にかかる職と同等以下の場合

例) 国家公務員や他の地方公共団体の職員を県職員として採用する場合

令和6年4月1日現在の新規採用者の割合は、次のとおりです。



(2) 令和5年度の新規採用者数

(単位:人)

区分	職 種	試験採用	選考採用(※)	計
行政	一 般 事 務	70	11	81
	一 般 事 務 (障 害 者 対 象)		2	2
	社 会 福 祉	4	4	8
	保 育 士			
	計 量 検 定			
	環 境 科 学			
	造 園			
	職 業 指 導		1	1
	水 産	13		13
	農 業	9	1	10
	畜 産	3		3
	農 業 士 木	6		6
	林 業	5		5
	土 木	14	2	16
	建 築	3	1	4
	電 気	2		2
	機 械 設 備			
	医 師			
	作 業 療 法 士			
	獣 医 師		2	2
	薬 剤 師		1	1
	臨 床 検 査 技 師			
	保 健 師		5	5
	栄 養 士	1		1
	研 究 員		1	1
	児 童 自 立 支 援 専 門 員			
児 童 生 活 支 援 員				
甲 板 員				
	計	130	31	161
バス事業	交 通 局 事 務			
	運 転 士		24	24
	ガ イ ド			
	整 備 士			
	計		24	24

区分	職 種	試験採用	選考採用(※)	計
教 育	教 育 事 務	31	1	32
	教 育 事 務 (障害者(身体・精神・知的))		1	1
	小 学 校 教 員		227	227
	中 学 校 教 員		127	127
	高 等 学 校 教 員		72	72
	盲・ろう・養護学校教員		33	33
	養 護 教 諭		21	21
	文 化 財 保 護 主 事		1	1
	計	31	483	514
警 察	警 察 事 務	5	5	10
	警 察 事 務 (障 害 者 対 象)		1	1
	警察官Ⅰ類(男性)			
	【一般】	33	1	34
	【選択】	3		3
	警察官Ⅲ類(男性)	53	1	54
	警察官Ⅰ類(女性)			
	【一般】	8		8
【選択】				
警察官Ⅲ類(女性)	22		22	
計	124	8	132	
合 計	285	546	831	

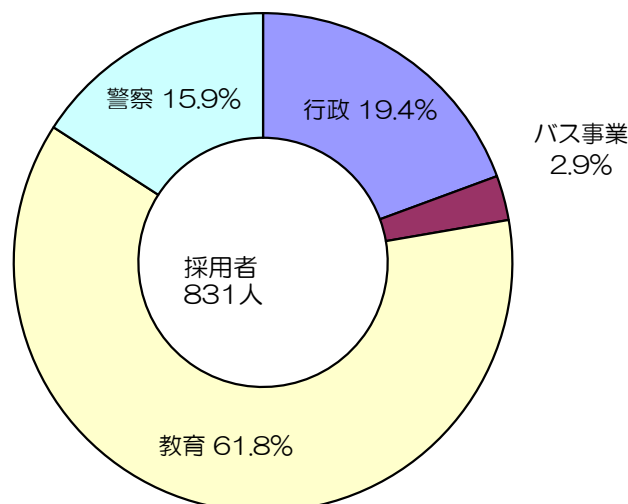
※「選考採用」…①試験を行っても十分な競争者が得られない場合又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について職員の前位の判定が困難である場合

例) 医師、薬剤師、保健師など

②国又は人事委員会をおく他の地方公共団体の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考にかかる職と同等以下の場合

例) 国家公務員や他の地方公共団体の職員を県職員として採用する場合

令和5年度の新規採用者の割合は、次のとおりです。



1-2 退職者の状況

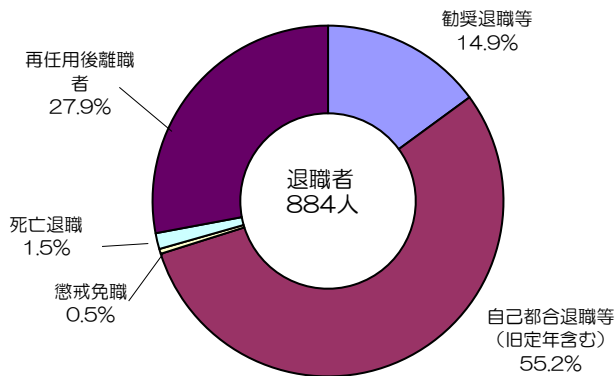
令和5年度に退職した職員の職種別人数は以下のとおりです。

(単位:人)

職種	区分	合計	勧奨退職等	その他			
				自己都合退職等 (旧定年含む)	懲戒免職 失職	死亡退職	再任用後の 離職者
一般行政部門	一般事務	83	12	35		1	35
	通信						
	社会福祉	2		1			1
	計量検定						
	化学						
	工鉱業	1		1			
	職業指導	2	1	1			
	水産	10	1	5			4
	農業	14	1	8			5
	畜産	3		3			
	農業土木	6	1	4			1
	林業	6	1	2			3
	土木	17	2	15			
	建築	3	1	1			1
	電気						
	機械設備						
	医師	3	1	2			
	獣医師	16	1	6			9
	薬剤師	1		1			
	診療放射線技師						
	臨床検査技師						
	看護師	10	3	5			2
	准看護師						
	保育士						
	栄養士						
	保健師	6	1	5			
	児童自立支援専門員						
	理学療法士						
	作業療法士	1	1				
	機関士						
	運転士						
	造園						
	交換技術員						
	農事員						
畜産技術員							
調理員							
甲板員	1	1					
社会福祉(心理)							
学芸員	1	1					
環境科学							
電話							
小計	186	29	95		1	61	

職種	区分	合 計	勸奨退職等	その他			
				自己都合退職等 (旧定年含む)	懲戒免職 失 職	死亡退職	再任用後の 離職者
バス事業	交通局事務	4		4			
	運転士	9		9			
	ガイド	2		2			
	整備士						
	小 計	15		15			
教育	教育事務	52	5	10	1	1	35
	教 職 員	527	92	277	3	9	146
	栄養士・栄養職員						
	用 務 員						
	調 理 員						
	介 助 員						
	船 員						
	文化財保護主事						
	学 芸 員						
小 計	579	97	287	4	10	181	
警察	警察事務	14	1	12			1
	警 察 官	90	5	79		2	4
	業 務 員						
	小 計	104	6	91		2	5
合 計	884	132	488	4	13	247	

退職した職員の退職理由別割合は次のとおりです。



1-3 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

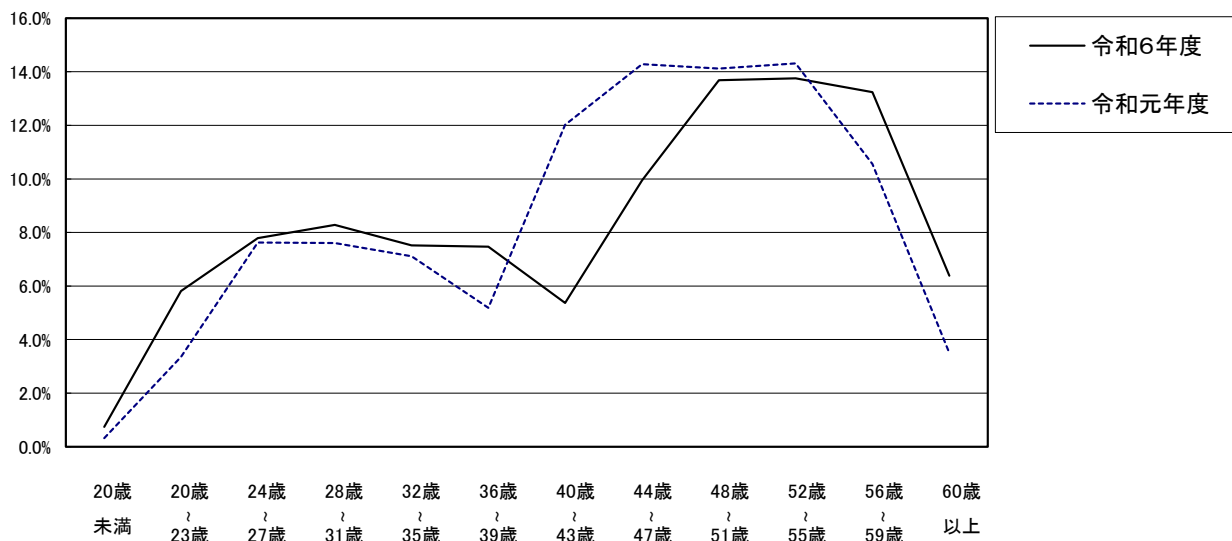
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	28	29	1	(増)秘書室体制強化のための増員等
	総務	787	805	18	(増)国文祭対応のための増員等
	税務	196	192	▲4	(減)欠員に伴う減員
	労働	81	79	▲2	(減)欠員に伴う減員
	農林水産	1,075	1,066	▲9	(減)欠員に伴う減員等
	商工	231	232	1	(増)市町派遣のための増員等
	土木	795	785	▲10	(減)欠員に伴う減員等
	民生	390	395	5	(増)児童相談所の体制強化のための増員等
	衛生	459	459	0	
	小計	4,042	4,042	0	
特別行政部門	教育	12,101	12,057	▲44	(減)児童・生徒数の減少に伴う減員等
	警察	3,520	3,520	0	
	小計	15,621	15,577	▲44	
公営企業等部門	下水道	3	3	0	
	交通	331	424	93	(増)子会社の交通局への統合に伴う増員等
	その他	9	9	0	
	小計	343	436	93	
合計		20,006 [21,585]	20,055 [21,585]	49 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除きます。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（一般行政部門・令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	30人	235人	315人	335人	304人	302人	217人	402人	553人	556人	535人	258人	4,042人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	4,052	4,022	4,016	4,025	4,042	4,042	△ 10 (△0.2%)
教育	12,210	12,227	12,129	12,103	12,101	12,057	△ 153 (△1.3%)
警察	3,557	3,543	3,545	3,516	3,520	3,520	△ 37 (△1.0%)
普通会計計	19,819	19,792	19,690	19,644	19,663	19,619	△ 200 (△1.0%)
公営企業等会計計	373	364	337	341	343	436	63 (16.9%)
総合計	20,192	20,156	20,027	19,985	20,006	20,055	△ 137 (△0.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

1-4 再任用職員の採用と給与の状況

再任用制度は、満額年金支給開始年齢の引き上げに合わせて、60歳台前半の生活を雇用と年金の連携により支えるために行っているもので、平成14年4月より実施しています。

(1) 令和6年度に再任用した職員の職種別人数と給与（令和6年4月1日現在）

(単位:人)

区分 職種	再任用職員数			再任用職員給与														
	常時勤務	短時間勤務			常時勤務						短時間勤務							
		18時間以上 20時間未満	20時間以上 30時間未満	30時間以上 32時間未満	18万円以上 20万円未満	20万円以上 22万円未満	22万円以上 24万円未満	24万円以上 26万円未満	26万円以上 28万円未満	28万円以上	10万円以上 12万円未満	12万円以上 14万円未満	14万円以上 16万円未満	16万円以上 18万円未満	18万円以上 20万円未満	20万円以上 22万円未満	22万円以上 24万円未満	24万円以上
一般事務	91	3	7				44	37	10				1	1	1	6	1	
社会福祉	3						1	2										
化学	1						1											
工鉦業	4						3		1									
職業訓練指導員	7						4	3										
水産	8						7		1									
林業	3						2	1										
土木	1						1											
建築	1								1									
電気	1						1											
農業	17						10	3	4									
農業土木	1						1											
畜産	1						1											
獣医師	10		1				4		6									
看護師	2						2											
保健師	2	1							2							1		
甲板員	2								2									
臨床検査技師	3						3											
理学療法士	1						1											
運転士	5						5											
農事員	2						2											
畜産技術員	0		1												1			
交換技術員	1						1											
交通局事務	0																	
運転士	1	4		1								4						
教育事務	47	3					47				3							
教職員	506	280						506		280								
警察官	13		16						13							4	12	
警察事務	2		5						2							5		
業務員																		
合計	736	283	29	9	1	0	0	141	552	42	0	283	5	1	2	16	13	0

※「常時勤務」とは、1日の勤務時間が7時間45分の勤務形態です。（交通局の事務、整備士は8時間。運転士、ガイドは7時間10分）

(2) 令和5年度に再任用した職員の職種別人数と給与(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

区分 職種	再任用職員数				再任用職員給与												
	常時 勤務	短時間勤務			常時勤務						短時間勤務						
		16時間以上 20時間未満	20時間以上 30時間未満	30時間以上 32時間未満	18万円以上 20万円未満	20万円以上 22万円未満	22万円以上 24万円未満	24万円以上 26万円未満	26万円以上 28万円未満	28万円以上	10万円以上 12万円未満	12万円以上 14万円未満	16万円以上 18万円未満	18万円以上 20万円未満	20万円以上 22万円未満	22万円以上 24万円未満	24万円以上
一般事務	126		1					63	52	11				1			
社会福祉	4							1	3								
化学	1							1									
工鉱業	4							3		1							
職業訓練 指導員	7							4	3								
水産	12							9	1	2							
林業	6							4	2								
土木	1							1									
建築	2							1		1							
電気	1							1									
農業	22							13	3	6							
農業土木	2							2									
畜産	1							1									
獣医師	18			1				8	9	1					1		
看護師	4							4									
保健師	2		1							2					1		
甲板員	2								2								
臨床検査技師	3							3									
理学療法士	1							1									
運転士	5							5									
農事員	2							2									
畜産技術員	0			1										1			
交換技術員	1							1									
交通局事務	3					1	1			1							
運転士	7					7											
教育事務	74	9						74				9					
教職員	616	322						616				322					
警察官	15		12							15					5	5	2
警察事務	3		2						1	2					2		
業務員																	
合計	945	331	16	2	8	1	8	194	693	41	0	331	1	1	9	5	2

※「常時勤務」とは、1日の勤務時間が7時間45分の勤務形態です。(交通局の事務、整備士は8時間。運転士、ガイドは7時間10分)